

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任	
起案日	平成 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘			
決裁日	平成 年 月 日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃			
登録番号	四議第号			公開	非公開理由			
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）	四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）			
簿冊番号	04 - 04							
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	平成31年2月21日（木）			
				会議時間	10時00分～12時25分			
出席委員	委員長	川村 一 朗		委員	谷田 道 子			
	副委員長	松浦 伸		委員	酒井 石			
	委員	白木 一 嘉						
	委員	小出 徳 彦		欠席委員				
	委員	上岡 正						
その他	議長	宮崎 努						
執行部出席者	観光商工課長	朝比奈 雅 人		企画広報課長	田能 浩 二			
		課長補佐	桑原 克 能		副参事	山本 聡		
	農林水産課長	篠田 幹 彦						
	まちづくり課長	地 曳 克 介						
		課長補佐	佐川 徳 和					
			住岡 久 雄					
	産業建設課長	小谷 哲 司						
		課長補佐	渡辺 昌 彦					
事務局	事務局長	中平 理 恵						
	総務係長	桑原 由 香						
記 録								
平成30年12月定例会において継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。								

■まず、「住民と議会との懇談会」において、本委員会の調査事項とした項目について、執行部からそれぞれ説明を受け調査を行った。

●蕨岡地区岡本橋のことは30年前からずっと要望している。いつやるのか。(34 J A 東部)

【説明：地曳まちづくり課長】四万十市に架かる506の橋の点検が今年度完了した。この結果をもとに平成31年度中に修繕計画を策定する予定。岡本橋は高齢の橋で、幅員も狭く、昔から改修要望が寄せられているため、市としても架け替えの必要性は感じている。しかし、架け替えには、河川及び国道439号の管理者である高知県との調整や架け替え位置の検討など課題も多い。具体化までには相当の期間が必要となる。31年度中に順番が決めていきたい。順番が決まって予算が思い通りにつくと執行できるが、国、県からの土木予算が縮小ということになれば、ずれが生じることもある。

●井上川は湧水地帯がなくなり水位が著しく上昇している。下流で対策できないか。池田川の改修等の対策ができないか。(市が調査してくれて、回答も得ている。) とんぼ公園橋の上流側で堰き止めている。対策はないか。河川の土砂がたまっている。(75 具同田黒集会所)

【説明：地曳まちづくり課長】井上川は、県幡多土木管理の河川のため、要望は伝えた。幡多土木としては、本年度流れに支障となる河道堆積土の一部浚渫を行うと聞いている。

池田川については、地区への聞きとりや水位痕跡を確認した結果、中筋川の水位上昇に伴い、池田川の流れが止まり、周辺排水路の逆流や池田川上流の水が左岸堤防の低地を越流し、市道を通じて宅地被害を及ぼしたものと考えている。対策としては、とんぼ公園橋付近の池田川左岸堤防又は一部市道の嵩上げ改良や、排水路への逆流防止弁の設置を考慮しており、地区にも説明している。しかし、道路改良は地区負担等の発生も考えられることから、引き続き、地区との協議を実施していく。池田川の市管理区域に堆積する土砂撤去については、区長から要望いただき、平成30年12月に完了した。下流の県の管理部分については、要望している。

【質疑：上岡正委員】一般質問でも質問したが、とんぼ公園橋の上流の落差工が心配。答弁でもあったように、区画整理と併せて河川改修をしてきた。そこで橋が1メートルくらい低くて落差工を作った。それはわかるが、一カ所で止めているので断面が5分の1になっている。あの構造ではあふれることはわかっている。50メートル毎に1カ所、20センチずつの落差工を作ったらそのことは避けられる。排水溝に蓋をして、水が出ないように逆流を止める。負担金はあるかもしれないが、市道を上げて、橋も上げる。そういう対策も必要かもしれないが、一番は上流をせいでいること。両サイドをあげて、堰を落として、50メートルに1カ所ずつ、20センチずつ5ヶ所作ったら。だいたい落差工は1カ所で作るものではない。そういう対策が必要と思うがどうか。

【答弁：地曳まちづくり課長】議会でもやりとりしたが、とんぼ公園橋のところで、この部屋位の断面から急に狭くなっている。上岡議員が言われるように、その部分を全部同じようにとれば、当然上流からの水を土砂といっしょに引っ張るので、今のトンボ公園の建物のあたりも全部引っ張る、という恐れが当時あったと考える。上流に向けて少しずつという提案であるが、それがいいのかどうか、検証していないので、取って帰ってそういう案も委員会で出たと伝える。

【質疑：上岡正委員】もともと上流向いて断面がだんだん少なくなるから河川改修をやめている。せないかんのに、やめたことによって、そのことが起きた。それで被害が出た。解決する一番安い方法は、今の方法がいいと思うが、それは論議してもらえばいい。住民は何を言わんとしているのかというと、まちづくり課が調査して決めると言ったが、その返事がない、どうなっているか、と聞いた。改修を奥までするのか、抜本的には改修しないと直らない。トンボ公園との関係も出てくる。そこらへんを十分協議してあとに引き継いで。そこを十分協議しないと問題が起きる。

【答弁：地曳まちづくり課長】上流については、山があるので、そこまでやるのが一番いいという取り組みがあったということも聞いたことがあるように思う。河川の改修になると今の1メートルからずいぶん広がる。基本的には両側をとっていくという形になる。そうすると用地を持っている人が提供してくれないと改修はできない。改修ではなく、今浸かって

いる区域をどう守るかというのが今の我々の考え。左岸側に食い込んで水が流れてくるのでそこで止めるのが、一番早く、一番効果が表れるのではないかというのが現在の考え。今言われたことは十分理解しているので、後任の課長にも伝える

●自由ヶ丘から下りてくる所（市道）に水がたまり、車が通った際に子供が水をかぶる。排水断面の確保をしてもらいたい。赤松団地は沈下して水はけが悪い場所があったが、来年度予算をつけてもらった。（76 具同田黒集会所）

【説明：地曳まちづくり課長】現在の道路側溝を活かした対応ができれば最善だが、宅地開発により、流出区域の土地利用状況が変化しているため、流出量と側溝の流下能力とを確認し、何度も対応してきたが、その度によくなったり、悪くなったりしている。改修の有無を含めて検討したい。赤松団地は、平成30年度に側溝改修工事を一部実施しており、今後も継続的に対応を行う。

●後川左岸にある堤防は水位があがったとき、漏水していた。国交省に連絡をし、様子を見ている。昭和38年に堤防が切れた場所なので心配している。（79 古津賀2丁目集会所）

【説明：地曳まちづくり課長】国交省に確認すると、要望箇所は堤防内部の土質が水をためやすい構造で、降雨後も絞り水として流出しているとのこと。今後は国が対策、修繕に向け、粘り強く要求していきたいとのこと。ただ、予算の都合もあり、対応時期は不明で、引き続き現地を巡視等で確認し、洪水等の異常時には水防団等に協力いただき、適切な水防工法にて対処したいとのこと。

●下田分岐が内水で浸かるが今後もこのままか。安並も保育所や四万十の里のところが浸かりやすい。送水管を要望している。（80 古津賀2丁目集会所）

【説明：地曳まちづくり課長】下田分岐については、現在、国交省の協力のもと、内水上昇時に配水ポンプ車により緊急排水を実施している。今後も被害発生状況に応じ、国交省と協力をして浸水被害軽減に努める。

安並の内水状況についての地区要望は理解しているが、治水安全度の地域バランスに影響することから、慎重を要する事案と考えている。そのため、対策効果等の確認には内水解析が必要と考えているが、内水問題は他にもあり、現在、具同、楠島地区の対策を緊急的に進めている。そこが目途がついた段階で取り組みたいが、他にも問題がある地区があるので、全体を見ながら、ということになる。平成31年度予算に計上したが、財政が苦しいとのこと、予算はつかなかった。

●市道を改良する際に5%を地元負担しなければならない。地域負担をなくしてほしい。（84 古津賀2丁目集会所）

【説明：地曳まちづくり課長】市道改良で地元負担は、「四万十市受益者割合基準要綱」に基づき、市単独道路整備事業について負担していただいている。今後は県内の他市町村の状況を情報収集し、今後検討する。

●県道の横瀬方面にいく道は通学路になっているが、歩道がなく危険。（国、県へ要望してほしい。）溶融炉ができたときは、市道上ノ土居線は地元優先ということで徐行してもらっていたが、最近は60キロを超えるスピードでゴミ収集車が走っている。マナーが悪い。国道のバス停から九樹集落に入っていく道も直角に曲がっていて危ない。（88 有岡老人憩の家）

【説明：地曳まちづくり課長】横瀬方面へ向かう県道については、一部歩道が設置されていない区間があるので、確認のうえ、幡多土木事務所に伝える。ゴミ収集車のマナーについては、平成31年2月8日に環境生活課に対応するよう伝えた。九樹に入っていく道路については、市道であるが、現在「徐行してください。」等の立て看板を2ヶ所設置している。現地を確認のうえ、どのような対策がより有効か検討する。

●口屋内の沈下橋が落ちて数年たったが、最近は話を聞かない。船の上げ下ろしに沈下橋を使わせてほしい。赤鉄橋（口屋内大橋）も前から話をしているがなかなか進まない。西土佐

村の時には県道昇格の話があったが全然前に進まない。(87 南津地区サテライト)

【説明：小谷産業建設課長】屋内大橋（沈下橋）は、平成30年度から32年度までの計画で修繕を行う。今年度は右岸側から修繕を行うが、国の補助金交付決定の大幅な遅れにより、工事発注が1月となった。そのため、増水期の仮設資材等の設置は困難であり、来年度への繰越しとなり、31年度中に工事が完成する見通し。31年度は6～8径間の修繕、32年度は3～5径間の修繕予定。通行については、本年度の工事が翌年繰越となるが、完了すれば右岸側から河原までの通行は可能となる予定。沈下橋上流側の仮設道を利用して河川敷等へ進入をお願いしたい。

口屋内大橋（赤鉄橋）については、今年度近接目視の橋梁点検を行っている。26年度から始まった点検の最終年度となり、2回目の点検が終了する。31年度に5カ年の点検結果を基にした長寿命化計画を作成し、緊急性、重要性の高い橋梁から修繕を行う。

市道口屋内宇和島線の県道昇格は、平成5、6年頃の取り組みで、当時、道路敷地が西土佐村にすべて登記できれば県道へ昇格できる、との話から関係地権者の寄附承諾を得て登記作業を行っていたようだが、相続人が多く、行き詰まった状況となり、登記が進まなかったと当時の担当者に話を聞いた。高知県へも確認したが、今後市との協議を進め、現状の道路状況の確認を行い、県道へ昇格できるか内部調整を検討するとの話をもらった。なお、県道への認定は県道381号黒尊口屋内線として平成7年3月31日付けで行われている。

【質疑：小出委員】県道の認定を受けている県道381号黒尊口屋内線とは、どの部分か。

【答弁：小谷産業建設課長】国道441号の郵便局から19.1キロ入った、西谷口というところまで。国有林との境のところ。口屋内宇和島線の延長は31キロ。そのうちの県道認定が19.1キロ。

【質疑：上岡正委員】平成5、6年頃に機運が高まって村と県との約束では登記が完了したら、県道に昇格するという話だった。それが、村ではやりきれなかった。19.1キロは認定を受けている。そのことについて説明してくれ。今は県道にしてくれと要望がある。そこについて説明をお願いしたい。認定を受けているとはどういうことなのか。それと、橋梁について点検が終わったら、緊急性の高いものから直すというが、直しても直らないものも出てくるのではないか。岡本橋についても点検して直すというが、いかんがもできるのかどうなのかということを知りたい。

— 小休中 —

— 正 会 —

【答弁：小谷産業建設課長】認定はされているが供用開始には至っていない。相続人が多く、行き詰まった経過もある。未登記16筆、登記名義人11名。相続関係者不明、後絶え、海外在住などで行き詰まっているが、登記が完了することになれば、県としても供用開始となる運びとなるかと思う。

橋梁については今年度点検が終了するので、31年度に長寿命化計画の中で、付け替えをすべきもの、早急に修繕するもの、あまり手を施さなくていいもの、すべての橋梁に対して、重要度、緊急度等を参考にして計画を作っていく。

【質疑：小出委員】口屋内沈下橋については32年度に完成とのことだが、32年度に完成して33年度に供用開始となるのか、32年度の途中でできたら供用開始できるのか。また、右岸から沈下橋に入るところの下が抜けているところがあると聞いたが、確認したい。それと、仮設道があるときいたが場所はどこか。

【答弁：小谷産業建設課長】32年度の完成予定であるが、供用開始は32年度のいつ完成するかにもよるが、年度末近くなら、翌年4月から供用開始になることもある。完了し手続きが済み次第、供用開始したいと思っている。抜けているところというのは市に情報が入っていないので、現場を確認して対応する。仮設道は右岸側の沈下橋から10メートルくらい上流に設置している。

※他に質疑なく終了

■次に新食肉センター建設の進捗状況について観光商工課から説明を受け、調査をおこなっ

た。

【説明：朝比奈観光商工課長】平成30年11月現在の関係事業者の豚の増頭計画であるが、29年度の実績は、A業者62,000頭、B業者が31,000頭、合計93,000頭となっている。今年度は豚のと畜頭数が大幅に増加する見込みで、前年度に比べ7,000頭増え、約100,000頭のと畜頭数となる見込み。各事業者の増頭計画は今後徐々に増加し、最速で2021年度にはA業者は最大約31,000頭増加、B業者は約8,000頭の増加、合計最大約132,000頭の出荷見込みとなる。これは各事業者の増頭計画であり、現在も県外の食肉センターに出荷をしていることから、増頭分すべてが四万十市に出荷されるものではないが、優先的に四万十市に出荷していただけると聞いている。また、A業者、B業者とも市内に養豚場建設を目指し、それぞれ年間出荷予定6,000頭と4,000頭の農場用地を探している。農場誘致が実現すれば、年間出荷予定頭数は、市内産豚10,000頭の出荷となる。また、高知県産業振興計画による増頭分12,000頭を含めると処理頭数は最大154,000頭余りとなり、本格稼働から3年後の目標年度の処理頭数の条件を十分に満たすものとなっている。市としては県産業振興計画の推進、新しい養豚場の誘致、県内の生産規模拡大に向けた取組みで県とともに、さらなる増頭を目指す。

新食肉センターの運営に関しては、何よりも健全な経営の持続、それを実現する適正な事業収支が不可欠である。そこでポイントとなるのが、営利事業の実施。元来と畜解体事業は公益性の高い事業として認識され、現在も市営で営まれている。食肉公社がと畜解体事業を継続するには、安定した収入、利益がなければなりたっていない。と畜解体事業の非収益面をカバーする事業を今後立ち上げる必要があるので食肉販売事業、輸出事業を収益の柱として段階的に確立することとしている。

運営スキームのイメージとしては、まず、公設であるので市が施設を整備する。市は部分肉加工施設を除く施設について食肉公社を指定管理者として定める想定としている。部分肉加工施設については、部分肉加工を行う事業者に市が許可を与え、貸し出しをすると想定している。生体、枝肉、精肉の流れは、生産者、関係事業者のと畜解体等依頼者が牛、豚の生体を新食肉センターに搬入する。食肉公社でと畜解体を行ったあとの枝肉は、大部分は冷蔵保管後、関連事業者が部分肉加工をする。関連事業者は部分肉加工を行ったあと、販売する。

資金の流れとしては、と畜解体等依頼者はと畜料金のうち、解体料、内臓処理料を食肉公社に支払う。と畜場使用料は市に支払う。関連事業者は、その他手数料等として冷蔵庫使用料、頭処理、整形、洗浄手数料、汚水処理料を食肉公社に支払う。部分肉加工施設所有者は施設使用料を市に支払う。市は食肉公社に指定管理料を支払う。よって市の収入は、と畜解体等依頼者からのと畜場使用料、関係事業者からの部分肉加工施設の使用料となる。この収入によって公営企業債を全額償還していくことになる。食肉公社の収入は、と畜解体等依頼者からの解体料、内臓処理料、関連事業者からの冷蔵庫使用料、頭処理、整形、洗浄手数料、汚水処理料、市からの指定管理料となり、これらの収入により運営していく事になる。このスキームは現食肉センターの運営スキームに近いので、移行に関して関連事業者の理解を得やすいもの、と考えている。

新食肉センター整備後30年間の事業収支について3つのシナリオを想定した。と畜解体事業のみの試算。試算に用いた数値は決定したものではなく、今後、業務手法検討、基本設計等により各種データが揃い、精度が高まるに伴い試算内容の見直しを行う。

稼働率最低水準のシナリオは、食肉公社の運営にあたり、最低でもこの事業収支は達成が必要となる稼働率を設定。豚換算値で年間146,780頭、稼働率86%を上限とする。

初年度は稼働率67%で累積収支（利益）は832,000円で、30年後は51,652,000円を見込んでいる。稼働率中位水準のシナリオは、増頭計画をもとに、達成が十分見込める稼働率を設定している。豚換算値で年間154,040頭、稼働率90%を上限とする。これにより、30年後は累積収支118,651,000円を見込んでいる。稼働率最高水準のシナリオは、増頭計画達成を目指す稼働率を設定している。豚換算値で年間166,100頭、稼働率97%を上限とする。これにより、30年後は累積収支189,397,000円を見込んでいる。

このことから、試算では事業収入、事業支出ともに、と畜頭数に連動して増えていく。累積収支も単年度黒字を受けて増加する。収益はと畜頭数が増えれば増していく。よって増頭計画は収支をプラスにするための必要条件であることがわかっていただけたと思う。

事業費及び財源内訳については、農林水産省の「強い農業づくり交付金」の活用が新食肉

センター整備の条件となっている。補助率は、原則3分の1で、海外輸出にかかる部分は2分の1に補助率がアップする。四万十市の場合、豚の輸出をしなければ、この交付金が採択にならないので、豚の輸出を前提にし、その部分にかかる経費は2分の1で試算している。ただし、この部分は国との協議により今後決定されるものと考えている。今、策定中の基本計画では、施設整備費は約53億円を想定している。これは超概算の額であり、今後大きく変動する可能性がある。

財源の内訳として、国が約21億円、県が約14億円、市が約18億円としている。市の財源として、公営企業債で借入をし、30年の償還期間を予定している。起債償還額見込みとしては5年目まで年間900万円、6年目以降は、元金の償還が始まるので年間7,700万円を見込んでいる。

また、施設整備については新食肉センターの建て替えに理解いただいたうえで、一部他の市町村に支援を要請したい。

食肉センターは畜産業における川上から川下までの取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげるために極めて重要な公共インフラであり、産地や消費地に近い県内2カ所で共存共栄することが求められる必要不可欠な施設。高知市の新食肉センターは牛がメイン、四万十市は豚がメインのと畜場とし、その事業領域の違いにより共存共栄し、さらなる県内の畜産振興を図る。よって四万十市の食肉センターは新たな養豚場の整備、経営規模の拡大、増頭計画の推進等により豚のと畜頭数を増加させることでさらなる黒字化を図る。整備スケジュールの案として、新食肉センターの本格稼働は最速で2023年度中を目指している。

【質疑：酒井委員】以前も質問したが、津波は想定外で安全と言っていたが、万が一津波で新食肉センターが破壊されたらと心配するが、そんな心配はないのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】非常用電源設備の検討はする。市の施設であるので市有物件の保険には加入する。市の個々の施設の津波対応については、所管外であるので地震防災課や関係各課と協議する。

【質疑：酒井委員】市有物件で賄えるのか。

— 小休中 —

— 正会 —

【質疑：上岡正委員】はじめに聞いたときは48億とか50億だった。今度は53億。施設のお金がコロコロ変わること苦言を呈する。答弁はいらぬが心配だ。初年度の稼働率を67%としている。その根拠は。

【答弁：朝比奈観光商工課長】稼働率67%というのはA業者の増頭計画、平成33年からの増頭分を見込んでいる。

【質疑：上岡正委員】これを見込んだら32年度は470頭体制でできるのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】実際、新食肉センターが稼働するのが35年度か36年度なので。

【質疑：上岡正委員】そんなことは問いよらん。増頭計画でA業者が31年から12,000頭出荷見込みという説明があったから。じゃあ、32年度は来ないのか。当然来るだろう。それを今の体制で対応ができるのかということ。断るのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】今は県から、1日430頭のと畜の許可を受け、400頭近いと畜頭数となっている。新食肉センターができないとA業者の増頭分は全部受け入れはできない状況。その分については業者間で調整して、マックスに近い受け入れに持っていく。

【質疑：上岡正委員】それを心配している。受け入れを断っていたものを35年度に稼働したからといって、計算通り業者が持ってきてくれるのか。他のところに持って行っていたものを初年度にぼんと持ってきてくれるのか。甘いのではないか。県の許可を徐々にあげて、470頭処理できる体制で取りかかれないといけないと思うがいかがか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】700頭規模の施設であるので67%の稼働率では470頭ということになる。現在の許可頭数430頭のマックスに近いたちでと畜をしておいて、新食肉センターに移行する時点で1日に40頭の増頭が必要という事業シミュレーション。関係A、B業者と連携を密にして取り組んでいきたい。月に1回実施している合同ヒアリングの中で四万十市に優先的に出荷するという言葉をいただいている。

【意見：上岡正委員】うちで豚を生産すれば、必然的によそには持って行かない。それに全力をあげないといけない。430頭マックスといっても、毎日マックスきたら、今の職員体制で

は、やめる人も出てくるのではないかと思う。ほんとうにできるのか。470頭に近づけて430頭処理するという計画だが、体制も今からきちんと整えていかないと心配。答弁は知らない。

【質疑：松浦委員】事業費53億円の財源内訳で、市の負担が17億8,450万円で一部市町村に支援を要請となっているが、一部市町村とはどこのことか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】市の負担分のうち、と畜事業分の整備費がおおよそ15億円くらいを見込んでいる。食肉センターにおける幡多管内の豚の占めると畜割合が約10%くらいなので、15億円の10%、1億5,000万円を各市町村から負担いただくと想定している。四万十市も含めた幡多6市町村で人口割、飼育頭数割に基づいて算定し負担いただく予定であるが、まだ正式にはOKは出ていない状況。

【質疑：松浦委員】四万十町からも豚がくると思うが、四万十町には負担は求めないのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】四万十町の豚はかなり入ってきている。当初は四万十町からも負担を求めるべきではないかと準備をしていたが、県の畜産振興課の方針で、県内の全市町村はどちらかの食肉センターに負担をすべきということで、幡多6市町村が四万十市、それ以外が高知市という指導があった。

【質疑：松浦委員】四万十町の豚、牛の割合はどれぐらいか把握しているか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】約40%が四万十町産の豚。

【意見：上岡正委員】四万十町からかなり豚を持ってきている。県が言ったとしてもケンカしてでも話を詰めないと。これはかわることはないのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】今の枠組みでは、四万十町は高知市に負担ということに変更はない。

※他に質疑なく終了

■次に、所管外の報告事項について企画広報課から2件報告を受けた。

— 小休中 —

○四万十市文化複合施設基本計画策定状況について

○四国銀行中村支店跡地の取得について

— 正 会 —

■続いて事務局から報告事項

— 小休中 —

○高知縣市議会議長会での議題について

○3月定例会の日程の予定。

— 正 会 —

■以上で案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長一任ということで委員会を終了した。